

児童福祉審議会 意見への対応状況

意見	対応
1. 在園児の処遇やケアには最大限配慮するよう努められたい。	<p>元当該園児の保護者等から当該園の再開に関する電話や窓口相談等には随時対応をしています。また、令和2年度の継続入所確認の際に、元当該園の保護者に対して、当該園の令和2年4月1日再開の目途が立っていない旨の文書による情報提供(R1.8.30付)を行いました。</p> <p>また、元当該園児の受け皿の主体となった夙川学院に対しては、転園に伴う制服購入や健康診断等の負担をできる限り軽減するよう調整を行うとともに、その他の受入れ先となった民間園に対しても配慮を求めています。</p>
2. 他の法人も含めた再発防止策の徹底を図られたい。	<p>令和元年10月8日に実施した、八尾市社会福祉法人・社会福祉施設等指導監査合同説明会において、法人名は伏せたくて、実際にあった事例として紹介し、このような事態に陥らないために何が必要であるか、即ち法改正後経営組織のガバナンスの強化が求められており、危機管理の必要性や理事会・評議員会の重要性について説明しています。今後も指導監査や説明会等の機会を通じて社会福祉法人に対して組織体制の強化を求めてまいります。</p>
3. 休園からの再開には相当数時間がかかると思われるためその間、市も指導の課題を精査し、支援を行い、法人のガバナンスを機能させるよう努められたい。	<p>市からの改善勧告を受け、また、社会福祉法人の設立認可等を審査する八尾市社会福祉法人設立認可等審査会で出された意見も踏まえて、法人としては休止中に改善方法を検討し取り組みを進め、「幼保連携型認定こども園さくら保育園再開(休園後の再開)に向けての対応方針」にまとめられたものと考えています。その中に法人として(1)法人体制の刷新(2)コンプライアンスの徹底(3)危機管理について(4)市の所管課との連携(5)情報の共有(6)理事会と園との連携、にそれぞれどのように対応していくか記されており、市としては今後これらが遵守されているか定期的にチェックしていく必要があると考えています。</p>
4. 今後も子どもを第一に教育・保育を推進するとともに、保育教諭が安心して働くことのできる環境整備が進められているかなど、市には当該法人以外についても日頃から現場の状況を把握し、時には監査等によりガバナンスを機能させるよう指導・支援を図られたい。	<p>当該園では、教育・保育の質の向上をめざし、研修を充実させ、外部等へも開かれた園とするため公開保育にも取り組むとしており、市としても、適切な保育が行えるよう適切な指導・助言を行ってまいります。</p> <p>他の法人に対しては、苦情解決の仕組みの確認を、指導監査時に行い、出来ていない場合には助言を行うなど、より実践的な保育環境の改善に取り組める実地指導となるよう努めております。</p>